

地域に根差した相談活動への試み — 就学相談員の活動を通して —

手塚 知子*

I. はじめに

平成19年度に改正学校教育法が施行され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において「特別支援教育」が本格的に実施されるようになった。文部科学省では「特別支援教育体制推進事業」を推進し、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のための取り組みを行なっている。この「特別支援教育体制推進事業」には市町村教育委員会が中心となり、就学相談や就学指導の充実を図ることが盛り込まれている。就学相談とは、佐々木（2012）によると「障がいのある子どもが就学すべき学校や特別支援学級を決めたり、障がいのある子どもの教育や指導のあり方を検討したりするもの」、学校法令会（2006）では「障害のある児童生徒の適切な就学に関する相談のこと」と、障害のある子どもの就学に関する相談と位置づけている。筆者は「特別支援教育総合推進事業」の一環である、就学相談員として活動を行なった。筆者を含む就学相談員（他3名）はA地域の保護者、学校教職員及び子どもの相談にあたることを目的として活動を行なってきた。小論は、この就学相談員の活動をまとめ、地域に根差した就学相談の可能性と課題を考察したい。

II. 就学相談員の目的と活動内容

就学相談員の活動は、A地域で平成23年度に実施され、現在も（筆者を含まないが）継続中である。活動は週1回4時間を目安に、A地域の保護者や学校教職員からの電話依頼を受け行なっている。就学相談員の設置目的は特別な支援を必要としている幼児、児童、生徒への支援体制の充実を図るため、地域の保育所（園）、幼稚園、学校、その他関係機関・保護者からの相談に応じることである。そのため、障害の有無に関わらず地域の幅広い相談を受けることができた。

就学相談員の活動の内容は、①来訪した相談者（保護者・学校教職員・子どもなど）に対して相談に応じ、②必要に応じて心理検査を実施する。③各機関からの要請に応じて訪問し、相談や検査などにあたる。④検査などの結果や今後の支援について各機関や、学校

* 帝京学園短期大学

教職員、保護者などに報告し、話し合う機会を設ける。その他に⑤就学児健康診断などに立ち合い、相談依頼を募り相談に応じた。

Ⅲ. 地域の特徴について

就学相談員として活動を行なった A 地域は、県の相談機関との物理的な距離があり、乗用車でも片道1時間半以上を要する。そのため相談や心理検査を受けるためには、子どもや保護者の負担も大きいと思われる。

また A 地域の学校規模は比較的小さく（A 地域の小学校1校あたりの児童数は平均101名、中学校は平均116名である）（平成25年度学校基本調査結果速報〔山梨県〕より）、子どもたち同士はほぼ顔見知りである。学校教職員も子ども一人ひとり顔と名前が一致しており、学校全体で子どもを育てているという雰囲気がある。また「あの子のお父さん、お母さんも私（教員）が教えたんです」という声が度々聞かれた。地域と学校との関係の深さを感じられる地域である。高等学校への進学率も比較的高く、教育熱心な地域でもある。子どもたちの話からは「お祖父ちゃん、お祖母ちゃんが…」という話題が多々聞かれ、地域と子どものつながりも感じられた。「子どもは地域や家庭で育てる」意識が強い一方で、外部の相談機関につながるというのは、「うちの子は他の子と違うの?」「このことが他に伝わったらどうなる?」という心配の声も度々聞かれた。

Ⅳ. 相談の実際

1. 相談の流れ

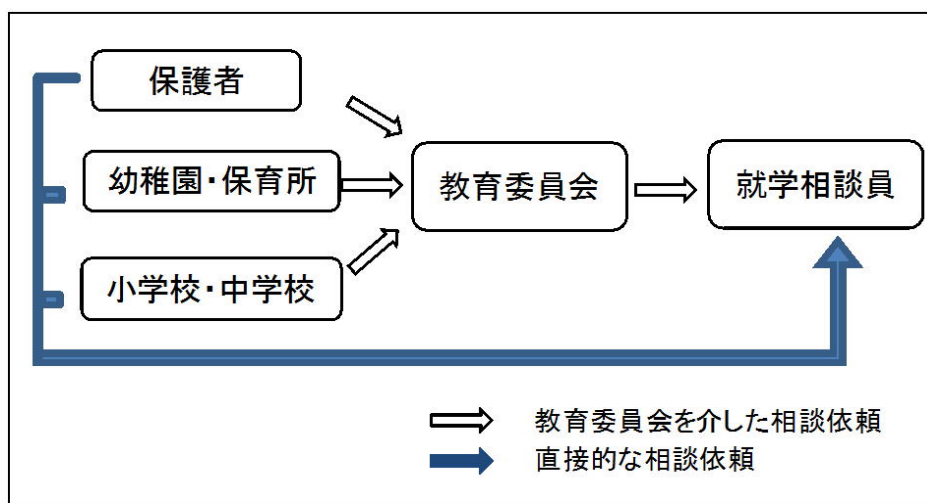


図1. 相談依頼の流れ

相談依頼の流れは以下の通りである（図1）。電話での相談依頼の後、相談員は①保護者や学校教職員（担任や特別支援教育コーディネーターなど）から子どもの様子を聴き取り、相談内容を整理する。②対象となる子どもの様子を知るために、授業を参観したり、保護者との面接及び子どもとの面接を行う。③必要に応じて心理検査を行う。その後④検査結果を保護者及び学校教職員、子どもへ伝え、今後の方向性や学校生活について話し合う機会を設けた。

2. 相談活動をする上での基本的な姿勢

山梨県教育委員会（2012）は、就学相談の基本事項として①障害の状況の把握（家庭環境や地域の実情の把握を含む）、②適切な資料の収集（就学相談表や教員による観察記録、各種検査や医学的診断等）をあげている。保護者との面接の配慮事項について①できるだけ客観的な資料を得るよう努めること、②相互の信頼関係を育て、子どもにとって適切な教育が何かを語り合い、③保護者が不安を感じたり、誤解をしないよう配慮する。④重度・重複障害児の保護者には、学校教育に対する理解を深め、学校教育に関する情報を提供し、理解を深めるようにすること等をあげている。また朝倉（2005）は障害のある幼児の就学決定過程について調査し、保護者が就学相談員にマイナスイメージを持っており、一方的な行動観察や発達検査、就学決定に対して不安を感じていることを示している。また日高・橋本・秋山（2008）は、保育所や幼稚園での巡回相談において具体的な助言が求められていること示している。

そこで就学相談員が活動をする上では「子どもの示す問題行動の意味を知るために、その行動の背景について知るように心がけること」「子どもを取り巻く環境（保護者や家族・学校教職員・友人関係など）の中で子どもの課題を整理し、また共有しながら協働すること」を共通認識とした。

就学相談員の活動は総じて、保護者からの相談に比べ、幼稚園・小学校・中学校教職員からの相談（「学習面（発達面）で気になる子がおり、相談をお願いしたい」など）が多かった。そのため、子どものことに関して保護者と面談する場合には、相談に前向きな保護者もいれば、「どうしてうちの子について、相談が必要なのか？」という保護者もあり、相談までの経緯や客観的な資料の提示、そしてまずは保護者の心情に耳を傾けながら、これまでの子どもの成長や育児の様子を聴き共感的に理解しようとする姿勢が重要と感じられた。

V. 平成23年度と平成24年度の活動について

平成23年度と平成24年度の対象者の学年について表1、表2に示す。全体を通して小学生を対象とした相談活動が多かった。特に低学年生に関して「学習についていけない」「発

達に遅れがあるのではないか」とのことで、主に学校教職員を通しての依頼（学校教職員が保護者の承諾を得た上での相談依頼）が多かった。

平成23年度の相談内容として、多かったものは「発達の遅れ（9件）」「学習の遅れ（特別支援学級入級に関する相談を含む〔9件〕）」などであった（総数24件）。同じく平成24年度では「学習の遅れ（特別支援学級入級に関する相談を含む〔13件〕）」、「発達の遅れ（8件）」「登園・登校しぶり（3件）」などであった（総数27件）。平成24年度に「学習の遅れ（特別支援学級入級に関する相談を含む）」が多かった理由として、筆者ら相談員が就学に関して「心理検査（主に知能検査）」を行い、その結果がその地区の教育委員会が特別支援学級を設置するかどうかの一つの判断材料になる機能を担っていたためであり、平成24年度にはそうした特別支援学級への入級に関する検査依頼が多くなったためであると考えられる。発達に関しては「友だちと遊ぶことができない」「集団行動についていけない」など、社会性に関わる面での相談が多かった。

表1. 平成23年度の対象者

学年	人数
幼 児	2名
小学生	17名
中学生	5名

表2. 平成24年度の対象者

学年	人数
幼 児	4名
小学生	15名
中学生	5名

VI. 心理検査の取り組み

1. 心理検査の取り組みと捉え方

平成24年度では心理検査の依頼が多く、27件中19件で心理検査を実施した。検査では①子どもの特性を把握するための検査であることや②良い所を伸ばし、学習上の具体的な工夫をするための指標として用いること③IQといった数値にとらわれないことを前提とし検査を実施した。筆者は心理士として検査を担当した。実施した検査は WISC-III、田中ビネー検査V、S-M 社会生活能力検査である。

2. 心理検査の良さと留意点

保護者や学校教職員に心理検査の結果を伝える際には、検査について以下のことを適宜説明した。心理検査の良い点は①伸ばすべき長所を見つける方法の一つになる。②客観的な指標になる。③補うべき苦手さについて工夫する手がかりを得られる。④行動観察や面接ではわからない点を知ることができる。⑤相談の流れや工夫する点などについての方

向性を見出すことができる。

一方で留意点として①子どもに対しての負担が大きい（1時間半から2時間かかる）。②知能指数（IQ）が独り歩きしてしまう危険性がある。③子どもの生活背景を無視してしまう可能性がある。また④検査結果は現時点での指標であるので、今後の成長や発達を考慮する必要があるが、検査結果からは見えてこない。⑤検査をする環境や子どもの心理状態によって、結果が異なってくることもある。⑥検査結果には、必ず誤差が含まれることを考慮しておく必要がある。以上のことを適宜説明した。

3. 検査結果を伝える際に留意したこと

検査結果は保護者や学校教職員、また子どもが「知りたい」と希望する場合には、子ども用資料を作成して伝えた（小学校高学年以降は、「知りたい」希望も多く、説明することが多かった。その際にはIQ等の数値は伝えず、頑張った点や得意なこと、苦手なことには子どもと就学相談員と一緒に工夫の方法を考えた）。“検査を実施する”ことについて、保護者の了承を得てはいるが「どうして検査をするのか」「何のための検査なのか」と問い詰められることや、検査を行うことが周囲に「特別視」されるのではないかという危惧を抱かれる場合も多々あった。まずは丁寧な説明と保護者の心情、子どもへのまなざしや願いを聴くことが重要であることを痛感した。大高・高橋（2000）も多くの保護者が就学相談に不安感や不信感を持っていることを指摘している。特に「頭から決めつける態度」「傲慢な態度」「一方的に話をする」など、一方的に押し付ける姿勢へは反発が多いことを報告している。保護者の思いを丁寧に聴きとる中での相談活動が、保護者との信頼関係、その後の子どもへの対応についての話し合いの機会を持つためにも重要と思われた。

その他、検査の結果を伝える際の工夫として3つの留意点を述べたい。①子どもの抱える学習上・生活上の困難さと、検査結果から読み取れる子どもの特徴とを合わせて伝えること。また結果を伝えるだけでなく保護者や学校教職員、子どもが具体的に取り組めることを一緒に考えていくこと。②できるだけ両親に揃って、検査結果を伝えること。家庭の中で同じように子どもに関わり、また一方の親だけで抱えない環境づくりを心がけた。夫婦で子どもの成長を喜びあえる機会づくりになるよう努めた。③就学相談員が、学校と家庭と協働で取り組める短期目標を提示すること。特に「これができた」という良い点を学校と家庭とで報告し合い、子どもの成長を学校と家庭とが喜べる環境づくりを進めることは、第三者である就学相談員の立場がうまく機能する可能性があると思われた。

Ⅶ. おわりに

就学相談員の活動をふり返り、その可能性と課題について整理を行いたい。就学相談員の活動はA地域においてはじめての試みであり、当初は「就学相談員」への認知度が低

かった。しかし2年間継続したことにより徐々に周知され、活動回数も増えていった。従来の相談は子どもや保護者、学校教職員が相談機関へ訪問するという形式が多かったが、就学相談員は自らが学校へ訪問したり、自宅へ訪問したりと相談者の負担軽減につながったと思われる。

また就学相談員が地域に入って行くことにより、子どもを取り巻く環境や地域社会の様子を感じることができ、活用できる地域資源や支援の工夫を相談者とともに考えることができた。従来は、相談員と相談者の二者での相談が多かったが、地域に入ることにより相談員と保護者、学校教職員という三者の関係をより築きやすかったと思われる。この関係づくりにより、子どもに対して学校と家庭とでより支援しやすくなったのではないかと考える。

今後の課題としては、活動時間が限られており（活動は週1回4時間に限られた為）、継続的な相談が難しかったことがある。相談後に学校教職員から、子どものその後の様子を耳にすることもあったが、一度のみの相談になることも多かったため、必要に応じてその後も継続した相談が大切であったと思われる。子どもや保護者の相談を継続する中で、就学相談員の助言についてのフィードバックを受けることも今後の活動に生きてくるであろうと思われた。また相談は学校教職員からが多く、保護者から直接相談されることは少なかった。今後の就学相談員の周知と気軽に相談できるような関係づくり、関係機関との連携が大切であると思われた。A地域での就学相談はまだ緒についたばかりである。今後も保護者や子ども、学校教職員の相談に継続して対応していくことが周知のためにも、また身近な相談機関として活用されるためにも必要であると思われる。

文献

- 1) 朝倉和子 (2005) 障害幼児の就学決定過程に関する研究. 東京家政学院大学紀要, 45, 53-62.
- 2) 学校法令研究会 (2006) 就学すべき学校の決定と就学相談. 週刊教育資料, 953, 23-25.
- 3) 日高希美・橋本創一・秋山千枝子 (2008) 保育所・幼稚園の巡回相談における「気になる子どものチェックリスト」の開発と適用. 東京学芸大学紀要, 59, 503-512.
- 4) 大高一夫・高橋智 (2000) 東京都における障害児の就学実態と就学指導システムの研究 (第2報) - 江東区の事例検討を中心に -. 東京学芸大学紀要, 51, 233-251.
- 5) 佐々木浩治 (2012) 就学相談への想い. こころの科学, 163, 34-37.
- 6) 山梨県教育統計調査結果報告 (2013) 平成25年度学校基本調査結果速報.
[Http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/dAtA.html#kyouiku](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/dAtA.html#kyouiku)
- 7) 山梨県教育委員会 (2012) 平成24年度山梨の特別支援教育.

謝辞

本研究は就学相談員として平成23年～24年に行なわれたものです。共に就学相談員であった初鹿紀子先生，中なほみ先生，渡辺伴子先生には励ましと助言を頂きました。また県教育委員会の河西慶仁先生や近藤晴樹先生，岡輝彦先生は始まったばかりの就学相談員の仕事に常に方向づけを行って下さいました。記して深謝を致します。出会った子ども達，保護者の方々，学校教職員の方々にも重ねて感謝いたします。なお，本研究は2013年1月29日の山梨大学附属特別支援学校にてポスター発表したもの（題名「地域に根ざした相談活動についてー就学相談員の活動からー」）に加筆・修正したものです。